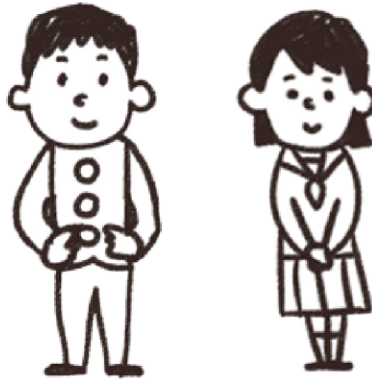


町田市子どもにやさしいまち条例



子どもの最善の利益は、大人だけで判断するものではなく、
子どもの意見を聴き、その意見を尊重しながら考えていくべきものです。

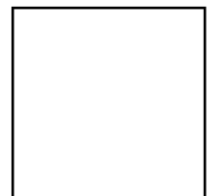
子ども一人ひとりの違いが認められ、たとえ失敗や間違いをおかしてもやり直し、
人との関わりを通じて成長していけるように、
「子どもの権利」を守っていくことが大切です。

子どもが健やかに、そして、豊かに成長できるよう、
大人は、権利を持つひとりの人間として子どもを尊重し、
その意見に耳を傾け、子どもの社会への参画を手助けしていきます。

町田市は、子どもの意見が尊重される「子どもにやさしいまち」を目指します。

くわしくはこちら

町田市



「子どもの権利」 4つの柱

生きる権利

守られる権利

育つ権利

参加する権利

子どもが大切に育てられ、学んだり遊んだりできることや、病気の時に病院にいけること、暴力や差別から守ってもらえること、また、自由に考えたり意見を言えることなどを「子どもの権利」といいます。

生きる権利



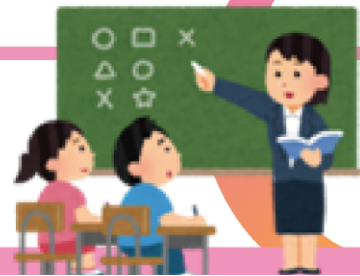
子どもの権利

- ご飯が食べられて、寝る場所があって、安心して暮らせること
- 愛情と理解をもって大事にされること
- 病気の時に病院にいけること

大人の責務

- 子どもの権利侵害を防ぎます
- 子どもを取り巻く危険な環境から子どもを守るため、安全な環境を作ります

育つ権利



子どもの権利

- 安心して休んだり、自由に遊んだり、勉強したりできること
- スポーツや文化にふれるなど、いろいろな経験ができること
- ひとりの人間として尊重され、ありのままの自分でいられること
- 困った時に相談や、助けを求めることができること

大人の責務

- 子どもが自分らしく、自由に活動できる場所をつくれます
- 子どもがいろいろな経験ができる機会を提供します

子どもにやさしいまち



「子どもの権利」を大人も子どもも知っている。

町田市は大人も子どももみんなで「子どもの権利」を守り、子どもが意見を言えて、子どもの目線が様々な場面で取り入れられるまちを目指しています。

子どもたちの声が、社会で実現できるまち

守られる権利



子どもの権利

- 暴力や虐待、差別から守られること
- 成長が妨げられる状況から守られること
- 自分の情報を不当に使われないこと
- 状況に応じて、必要な支援を受けられること

大人の責務

- 暴力や虐待、差別から子どもを守ります
- 「子ども権利」の侵害から子どもを守ります

参加する権利



子どもの権利

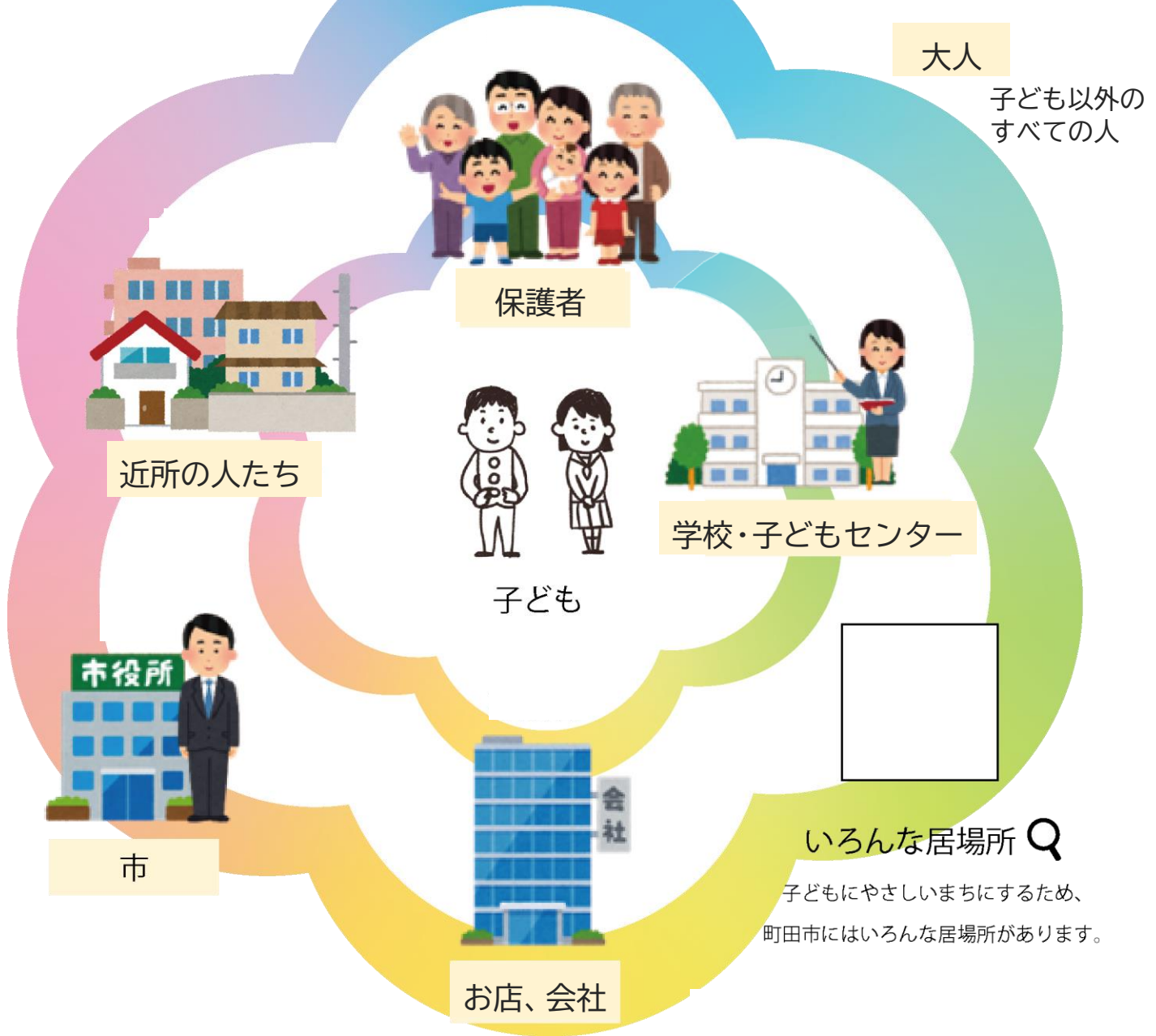
- 自分のことや自分にかかわることについて、意見が言え、意見が大事にされること
- 考えるために必要なことを知ることができること
- 自分の意思で仲間を作ったり、仲間と過ごしたりできること

大人の責務

- 子どもが意見を表明し、社会に参画できる機会を提供します
- 子どもが意見を考えるために必要な情報や知識を提供します

町田市が目指す子どもにやさしいまち

大人はさまざまな立場から「子どもの権利」を守ります。



子ども専用相談ダイヤル「まこちゃんダイヤル」

18歳までの子ども専用相談ダイヤルです。
困っていること、悩んでいること、なんでも相談できます。

ここに いるよ
TEL 無料 0120-552-164

相談時間：月曜日～金曜日（年末年始除く）8：30～17：00



町田市子ども家庭支援センターの
ロゴマーク、「まこちゃん」

発行 2024年●月 町田市

問合せ 町田市 子ども生活部 子ども総務課

TEL042-724-2876/FAX050-3101-8377